令和元年度（2019 年度）農林水産団体検査実施概要

令和２年（2020 年）５月

１　検査の目的

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及び農業共済組合等（以下「組合等」という。）に対し、関係法（農業協同組合法第 94 条、森林組合法第 111 条、水産業協同組合法第 123 条、農業保険法第 209 条）の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から業務及び会計の状況を検査し、改善すべき事項を指摘することにより、組合等の健全な事業運営に資することを目的としている。

２　検査の種類

（１）法的根拠による分類

ア　請求検査

組合員又は会員の 1／10 以上（農業共済組合にあっては組合員 1／20 以上）の請求によって行う検査

イ　認定検査

法令や法令に基づく行政庁の処分又は定款等に違反する疑いがあると認めるときに行う検査

ウ　随時検査

信用事業や共済事業を実施する組合等の事業の健全な運営を確保するために、必要があると認めるときに行う検査

エ　常例検査

毎年１回を常例として行う検査（※一定の周期を定めて実施）

オ　子会社検査

組合等の業務又は会計の状況を検査する場合において、特に必要があると認めるときに当該組合等の子会社等に対して行う検査

《根拠法と条文》

	農業協同組合法	森林組合法	水産業協同組合法	農業保険法
請求検査	第 94 条第 1 項	第 111 条第 1 項	第 123 条第 1 項	第 209 条第 3 項
認定検査	第 94 条第 2 項	第 111 条第 2 項	第 123 条第 2 項	―
随時検査	第 94 条第 3 項	第 111 条第 3 項	第 123 条第 3 項	第 209 条第 1 項
常例検査	第 94 条第 4 項	第 111 条第 4 項	第 123 条第 4 項	第 209 条第 2 項
子会社検査	第 94 条第 5 項	第 111 条第 5 項	第 123 条第 5 項	―

（２）検査実施範囲による分類

ア　全面検査

検査対象組合等の全部門について行う検査

イ　部分検査

あらかじめ特定した事業又は検査に臨み必要と認めた事項について行う検査

ウ　事後確認検査

認定検査、随時検査又は常例検査を実施した組合等を対象として、検査実施後一定期間内に検査で指摘した事項の是正又は改善の状況を確認するために行う検査

（３）検査実施機関による分類

ア　単独検査

検査実施機関が単独で行う検査

イ　連携検査

県の検査に農林水産省が加わり連携して行う検査

ウ　共同検査

県の要請により農林水産省等と共同して行う検査

３　検査体制

農林水産部　――――――　団体支援課（検査担当職員 9 人）

４　検査対象組合数、検査周期、検査実施状況

組合数はH31(2019).4.1現在

	組 合 数	検査周期	R1 実施状況
農　協	総合農協 14 専門農協　3	2 年に 1 回 3 年に 1 回	7
森林組合	15	おおむね 3 年に 1 回	6
漁　協	54 （沿海 37、内水面 13、業種別 4）	おおむね 3 年に 1 回	15
農業共済	1	毎年 1 回	1

５　検査指摘事項の概要

令和元年度（2019 年度）の検査指摘事項の概要は以下の表のとおりであった。

なお、信用事業を行う漁協及び農業共済組合は、県内にそれぞれ１組合のみであることから、漁協の信用事業及び農業共済組合に係る指摘事項については掲載していない。

令和元年度（2019年度）　農業協同組合検査結果

項　目		主な指摘内容	指摘組合数
1　組織・経営管理			
	①　経営管理		
	②　法令等遵守		
	③　組織運営・業務執行体制	・組織再編後の業務執行体制の検証不足や業務規程、内部けん制態勢の未整備 ・組合員資格審査の不備 ・リスク評価方針の一部未策定 ・職務権限が無い者による検印業務	4
	④　監事監査・内部監査		
	⑤　不祥事件防止		
	⑥　反社会的勢力被害防止		
	⑦　個人情報保護	・個人情報保護計画の未策定や管理責任者の未選任	4
	⑧　その他		
2　財務管理			
	①　財務・資産管理		
	②　資産査定	・貸出金自己査定における２次査定の検証不足	1
	③　その他		
3　業務管理			
	①　貯金	・貯金事務、集金業務における処理の不備	4
	②　貸出	・大口与信先の信用リスク事案の理事会未報告	1
	③　共済	・共済集金業務における処理の不備	1
	④　購買	・購買取引約定書の締結もれや極度額の記載もれ ・注文稟議書の決裁を経ないで購買品（農機や葬祭）を発注 ・現金取扱や集金業務における不備	3
	⑤　販売		
	⑥　その他事業		
4　その他			
	①　組合員組織会計	・不適切な事務処理に対する管理者の検証不足	4
	②　その他		

令和元年度（2019年度）森林組合検査結果

項目		主な指摘内容	指摘組合数
1　法令等遵守（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ）態勢の整備			
	① 組合員資格審査・加入・脱退	・組合員の加入・脱退手続きの不備	1
	② 総（代）会	・総代選挙における候補者の非公告及び当選者への非通知 ・役員選任における推薦会議及び推薦状に係る不備 ・総代会の議決に係る不備	1
	③ 理事会		
	④ その他		
2　経営管理（ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ）態勢の確保			
	① 総（代）会		
	② 理事会	・理事会に付議することなく固定資産を取得 ・経営計画の精査・進捗管理が不十分 ・中期経営計画が未策定	3
	③ 内部けん制	・書面によるりん議決裁の省略 ・公印使用手続の不備	2
	④ 役員（選挙・選任、報酬等）		
	⑤ 予算管理、経理処理、決算等		
	⑥ 現金・領収書・切手等管理	・現金管理態勢の不備	1
	⑦ その他		
3　財務運営の健全性			
	① 経営改善計画		
	② 自己資本	・出資金の管理が不十分	1
	③ 自己査定、担保評価、償却、引当、減損		
	④ 債権管理		
	⑤ その他		
4　その他			
	① その他		

令和元年度（2019年度）漁業協同組合検査結果

1　常例検査（全面検査）

項目		主な指摘内容	指摘組合数
1 法令等遵守（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ）態勢の整備			
	① 組合員資格審査	・資格要件を満たさない資格認定 ・客観資料に基づかない資格審査 ・資格審査委員への委嘱状の未交付 ・資格審査委員会における副委員長の未選任 ・資格審査委員会開催手続きの不備 ・組合員資格異動者への通知もれ ・資格審査委員の資格不適格	4
	② 定款・諸規程	・水協法・定款と規約との齟齬	1
	③ 理事会	・理事との契約における理事会承認の不備 ・総会決議を超えた役員報酬の支給	2
	④ その他	・根拠規定のない加入事務手数料の徴収 ・組合員除名時の総代会特別決議の不存在 ・組合員出資額等の不備 ・定款の定めとは異なる定数による総代の選出 ・定款の定めとは異なる総会運営 ・員外利用規制違反 ・定款の定めとは異なる組合事務所の位置 ・組合事務所に備えおくべき書類の不備 ・購買事業規程の定めとは異なる購買事業の運営	6
2 経営管理（ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ）態勢の確保			
	① 事業計画	・経営再建計画の進ちょく管理が不十分	1
	② 債権管理	・長期延滞債権の管理の不備	2
	③ 内部けん制	・会計事務等における内部けん制体制が不十分	5
	④ その他	・組合員の部会運営への関与機会が皆無 ・行使料・遊漁料の取り扱いの不備	2
3 財務運営の健全性			
	① 自己資本	・自己資本の金額が法令に定める基準に未達	1
	② その他	・預金通帳と総勘定元帳の残高不一致	1